

| 平成28年第4回江北町議会（臨時会）会議録   |             |                     |     |                   |           |          |
|---|-------------|---------------------|-----|-------------------|-----------|----------|
| 招 集 年 月 日   | 平成28年10月21日 |                     |     |                   |           |          |
| 招 集 場 所   | 江 北 町 議 場   |                     |     |                   |           |          |
| 開 散 会 日 時<br>及 び 宣 言  | 開 会         | 平成28年10月21日 午前9時    |     |                   |           | 議長 西原 好文 |
|   | 閉 会         | 平成28年10月21日 午前10時2分 |     |                   |           |          |
| 応（不応）招議<br>員及び出席並び<br>に欠席議員<br>出席 10名<br>欠席 0名<br>○ 出席<br>× 欠席<br>△ 不応招<br>▲ 公務出張 | 議 席 番 号     | 氏 名                 | 出 欠 | 議 席 番 号           | 氏 名       | 出 欠      |
|   | 1           | 金 丸 祐 樹             | ○   | 6                 | 三 苫 紀 美 子 | ○        |
|   | 2           | 瀧 上 正 昭             | ○   | 7                 | 吉 岡 隆 幸   | ○        |
|   | 3           | 田 中 宏 之             | ○   | 8                 | 土 瀧 茂 勝   | ○        |
|   | 4           | 井 上 敏 文             | ○   | 9                 | 池 田 和 幸   | ○        |
|   | 5           | 坂 井 正 隆             | ○   | 10                | 西 原 好 文   | ○        |
| 会議録署名議員   | 7 番         | 吉 岡 隆 幸             | 8 番 | 土 瀧 茂 勝           | 9 番       | 池 田 和 幸  |
| 地 方 自 治 法<br>第121条により<br>説明のため出席<br>した者の職氏名                                       | 町 長         | 山 田 恭 輔             | ○   | 産 業 課 長           | 百 武 一 治   | ○        |
|   | 副 町 長       | 山 中 秀 夫             | ○   | 産 業 課 長 補 佐       | 本 村 健 一 郎 | ○        |
|   | 教 育 長       | 赤 坂 章               | ○   | 産 業 課 商 工 係 長     | 百 武 光 司   | ○        |
|   | 総 務 課 長     | 田 中 盛 方             | ○   | こ ども 教 育 課 長      | 平 川 智 敏   | ○        |
|   | 建 設 課 長     | 谷 口 学               | ○   | 会 計 室 長           | 溝 口 進 洋   | ○        |
|   | 福 祉 課 長     | 山 中 晴 巳             | ○   | 政 策 課 長           | 山 下 栄 子   | ○        |
|   | 町 民 課 長     | 相 島 千 代 治           | ○   | 政 策 課 長 補 佐       | 山 崎 久 年   | ○        |
|   | 環 境 課 長     | 坂 井 武 司             | ○   | 政 策 課 企 画 情 報 係 長 | 小 野 政 己   | ○        |
| 職 務 の た め 議 場 に 出 席<br>し た 者 の 職 氏 名  | 議 会 事 務 局 長 | 三 溝 秀 行             |     |                   |           |          |
|   | 書 記         | 永 尾 史 子             |     |                   |           |          |
| 議 事 日 程   | 別紙のとおり      |                     |     |                   |           |          |
| 会 議 に 付 し た 事 件   | 別紙のとおり      |                     |     |                   |           |          |
| 会 議 の 経 過   | 別紙のとおり      |                     |     |                   |           |          |

# 議 事 日 程 表

▽平成28年10月21日

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第46号 平成28年度江北町一般会計補正予算（第3号）

---

午前9時 開会

○西原好文議長

おはようございます。ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成28年第4回江北町議会臨時会は成立いたしましたので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、本日の会議には、議案提出課の職員の出席を許可しておりますので、御了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○西原好文議長

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において吉岡隆幸君、土淵茂勝君、池田和幸君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○西原好文議長

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 議案第46号

○西原好文議長

日程第3. 議案第46号を上程いたします。

職員をして議案を朗読させます。三溝局長。

○議会事務局長（三溝秀行）

（朗読省略）

○西原好文議長

朗読が終わりましたので、町長からの提案理由の説明を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

皆さんおはようございます。私から今回の議案第46号の提案理由を御説明申し上げます。

議案第46号 平成28年度江北町一般会計補正予算（第3号）について御説明を申し上げます。

今回の補正額は1億9,426万6千円を追加し、歳入歳出予算総額を44億2,432万4千円とするものであります。

補正予算の内容といたしましては、ふるさと応援寄附金を9月実績に基づき算出をいたしましたところ、大幅に増収が見込まれますため、基金積立金及び返礼品等の経費を増額補正するものであります。

また、来る11月3日に予定をされておりますビッキーふれあいまつりにつきましては、メイン会場をイオン南側とし、上小田会場、サテライト会場など7カ所で開催予定でありまして、当初計画より会場設営費やイベント件数がふえたことによりまして、ビッキーふれあいまつり実行委員会に対する補助金を増額補正するものであります。

なお、去る10月9日に予定をいたしておりました町民体育大会につきましては、悪天候により残念ながら中止を余儀なくされました。

町民体育大会につきましては、町民が一堂に会する交流の機会でもありましたので大変残念ではありましたが、今回またビッキーふれあいまつりを開催いたしますので、その分もあわせて、ぜひ盛大にとり行いたいというふうに思っております。

歳出予算の主な内容といたしましては、ふるさと応援基金積立金1億800万円、ふるさと納税推進事業費8,426万6千円、ビッキーふれあいまつり実行委員会補助金200万円となっております。

なお、補正予算の財源としましては、7月に交付決定された普通交付税、ふるさと振興基金繰入金及び前年度繰越金などであります。

よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

#### ○西原好文議長

提案理由の説明が終わりましたので、議案の審議に入ります。

日程第3．議案第46号 平成28年度江北町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。山下政策課長。

#### ○政策課長（山下栄子）

おはようございます。それでは、事項別明細書の6ページ、7ページをごらんください。座って説明をさせていただきます。

款2．総務費、項1．総務管理費、目5．企画費の補正額ですが、区分、1．総務管理企画費、19節．負担金補助及び交付金ですけれども、ビッキーふれあいまつり実行委員会補助金を200万円計上させていただいております。

200万円計上の主な内容ですけれども、今回の祭りは、祭りを盛り上げてくださるイベント企画を町民に募集いたしましたところ、12団体からの応募がありました。応募団体全てを受け入れることとなり、各種イベント数が増加したことで各団体への助成金が増額となったことと、町内広く祭りモードにしたいということから、祭りの会場は、メイン会場、上小田会場、サテライト会場、全7カ所で開催の予定です。その際、メイン会場であるイオン江北店南会場については、現在更地となっており、祭りを開催するに当たり、ステージ、給排水設備、電気設備、仮設トイレ、交通規制に伴う警備等の会場設営費用がかかることと、その他シャトルバス経費などを要することから200万円の計上となっております。

次、産業課をお願いします。

#### ○西原好文議長

百武産業課長。

#### ○産業課長（百武一治）

2．ふるさと納税推進事業費8,426万6千円、これは、委託料としてふるさと納税業務委託料8,426万6千円を補正するものでございます。

ふるさと納税推進事業費につきましては、当初3,000万円の寄附金と業務委託料1,948万3千円を予算計上し、江北町に応援していただく寄附者をふやすため、ふるさと納税専用のポータルサイトに9月1日から掲載いたしました。9月期、一月間の実績として、寄附件数

1,457件、寄附金額2,168万円の寄附をいただきました。

今回、平成28年度——3月31日まででございますが——の寄附件数及び寄附金額の推計を9月の実績をもとに、佐賀県や先行市町の実績を参考として、寄附件数1万2,126件、寄附金額1億3,800万円と見込みました。

また、ふるさと納税業務委託料としましては1億374万8,670円と見込みました。したがって、見込み額1億374万8,671円から現計予算額の1,948万3千円を差し引きまして8,426万6千円を今回補正計上するものでございます。

以上で補足説明を終わります。

#### ○西原好文議長

山下政策課長。

#### ○政策課長（山下栄子）

続きまして、4ページ、5ページをごらんください。

歳入になりますけれども、款10. 地方交付税、項1. 地方交付税、これは10月補正予算の財源調整分として4,759万円を計上しております。

続きまして、款17. 寄附金、項1. 寄附金、これは9月の実績により、今年度見込み額が大幅に増額になったための補正額で1億800万円の計上でございます。

款18. 繰入金、項1. 基金繰入金、これはビッキーふれあいまつり実行委員会補助金の財源として基金取り崩し200万円でございます。

款19. 繰越金、項1. 繰越金、これは10月補正予算の財源調整分として3,667万6千円を計上させていただいております。

補足説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

#### ○西原好文議長

議案第46号に対する質疑を求めます。質疑の方ございませんか。9番池田君。

#### ○池田和幸議員

審議についてちょっと質問します。

先ほど産業課長のほうから、ふるさと納税推進事業費の内訳を言われたんですけど、我々議員のほうには何もわかりません。これでは審議ができません。それなりの資料は先に配付をお願いできないでしょうか。

○西原好文議長

暫時休憩いたします。

午前 9 時 11 分 休憩

午前 9 時 16 分 再開

○西原好文議長

それでは、再開いたします。

質疑の前に、産業課長のほうからちょっと補足説明ということで説明をいただきたいと思  
います。百武産業課長。

○産業課長（百武一治）

ふるさと納税業務委託料の算出についてということで、今資料をお配りしております。

まず、ふるさと納税 9 月実績及び推計でございます。

9 月期の実績、寄附件数 1,457 件、寄附金額が 2,168 万円。

平成 28 年度（3 月 31 日まで）の推計でございます。寄附件数 1 万 2,126 件、寄附金額 1 億  
3,800 万円。

あと、ふるさと納税業務委託料の内訳でございます。9 月 1 日から 3 月 31 日まででござい  
ます。返礼品 1 億 3,800 万円掛ける 50% ということで 6,900 万円、運営管理委託料 1 億 3,800  
万円掛ける 12% の消費税 1.08 で 1,788 万 4,800 円、返礼品送料 1 万 2,126 件掛ける、平均で  
1,300 円程度の送料がかかるということから、これを掛け合わせて 1,576 万 3,800 円、書面発  
行等委託料、これは寄附者に対して受領書、それとお礼の書面を送付しなければなりません。  
その分の委託料でございます。1 万 2,126 件掛ける 84 円、これは送料です。掛ける消費税  
1.08 で 110 万 71 円、合計で 1 億 374 万 8,671 円。

今回補正額ですけれども、見込み額 1 億 374 万 8,671 円から現計予算額 1,948 万 3 千円で 8,426  
万 6 千円の補正となります。

よろしく申し上げます。

○西原好文議長

説明が終わりましたので、質疑を求めます。質疑の方ございませんか。8 番土渕君。

○土渕茂勝議員

収入のところでは少しのみ込めないところがありますのでちょっとお聞きしますけれども、  
単純に今回の補正額、寄附金で 1 億 800 万円というふうに出ておりますけれども、先ほどの

説明で9月の実績と見込み額というふうに説明がありました。私は、この金額については1億800万円の寄附金があったのかという理解をしたわけですね。この見込み額というんでしょうかね、これはふるさと納税じゃなくて一般の寄附金だろうと思いますけれども、1億800万円の寄附金があるということ、これは間違いないかどうかですね。見込みと言われるので、そうはいかない場合があるというふうに思いますけど、そのあたりはどういうふうに考えておられるのか。

**○西原好文議長**

答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

土淵議員の御質問にお答えいたします。

今まさにおっしゃいましたとおり、見込みを今回しておるところでありまして、ちょうど9月からふるさと納税の本格的な取り組みをいたしまして、1月間で2,168万円の収入があったところであります。この調子でいきますと、あと7カ月ありますものですから、恐らく年度末には、概算でいけば1億4,000万円ほどの収入になるのではないかと、それに伴って返礼品等の歳出も必要になってくるものですから、今回その予算をお願いさせていただいているというところであります。

以上でございます。

**○西原好文議長**

土淵君。

**○土淵茂勝議員**

この金額は、ふるさと納税も入っているということですかね。

**○西原好文議長**

答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

ふるさと納税もというよりも、ふるさと納税が入っているということでございます。

**○西原好文議長**

土淵君。

**○土淵茂勝議員**

じゃ、一般寄附金という名称は、一般の寄附金とは限らないということですね。その一般

の寄附金もこの中に入るのかどうかですね。これは今、町長の説明では、ふるさと納税だけという説明でしたけれども、一般寄附金というのはまた別の名目で計上されるのかどうかですね。ちょっと私が十分、違った理解をしていたので、改めてお聞きします。

**○西原好文議長**

答弁を求めます。山崎課長補佐。

**○政策課長補佐（山崎久年）**

それでは、土渕議員の御質問にお答えいたします。

事項別明細書5ページのほうでございます。節につきましては、一般寄附金となっております。その説明欄のところ、ふるさと応援寄附金1億800万円というふうにしております。ただ、一般寄附金があった場合にも、ふるさと応援寄附金ではなく一般寄附金として受け入れを行うものでございます。

**○西原好文議長**

土渕君。

**○土渕茂勝議員**

じゃ、実際、最終的にはこれは一緒になるという理解でいいですか。

**○西原好文議長**

答弁を求めます。山崎課長補佐。

**○政策課長補佐（山崎久年）**

それでは、お答えいたします。

事項別明細書5ページの説明欄でございます。これは当然、ふるさと応援寄附金と一般寄附金は区別するようにいたしておりますので、御理解をお願いいたします。

**○西原好文議長**

よろしいですか。ほかに質疑の方ございませんか。9番池田君。

**○池田和幸議員**

資料をいただき、ありがとうございました。

この中で、件数をちょっと聞こうかなと思っていたんですが、9月いっぱいの件数もちゃんと実績で上がっております。10月に入っていますけれども、9月までの返礼品の業者の方は今後少しふえるような見込みもあるのか、その辺をひとつお願いします。

**○西原好文議長**



ただいまの質問に対し、答弁を求めます。百武産業課長。

**○産業課長（百武一治）**

池田議員の御質問にお答えします。

返礼品協力事業者につきましては、9月期に、9月末だったと思いますけれども、現に実施されている、納めていらっしゃる事業者の方、それと、今後手続をしようと考えていらっしゃる方、それからまた、こちらのほうから要請をした事業者の方ということで、20業者ぐらい集まっていたいて会議をしております。その中でも、一月終わったところで、実際事業をされている方の感想といたしますか、それから今後の取り組み、そういったのをお話ししていただいて、これから備える方について参考にしていただいております。

そういうことを踏まえて、9月期のスタートでは7事業者の29品目でございました。現在では11事業者で42品目となっております。今後も協力事業者はふやすように努力しているところでございます。

以上です。

**○西原好文議長**

ほかに質疑の方ございませんか。5番坂井君。

**○坂井正隆議員**

返礼品についてお伺いをいたします。

6,900万円という予算を返礼品に組んでおられますが、納税者の方からこの返礼品について指定、これを送ってくださいとか、そういうのは今までにあったのかなかったのか、その辺をわかれば、もう送った件数があれば答弁をお願いいたします。

**○西原好文議長**

答弁を求めます。百武産業課長。

**○産業課長（百武一治）**

坂井議員の御質問にお答えします。

返礼品については、「さとふる」のポータルサイトの中で返礼品のレビューの紹介ということで、いろいろ品目についての感想等を述べられています。その中で、こういったものがあればなというような御提案というか、そういったこともっております。

以上です。

**○西原好文議長**

産業課長。

**○産業課長（百武一治）**

通常の場合は、ポータルサイトに掲示されている寄附金に応じた商品の中から選んでいただいております。別に電話のほうで、インターネットができないからということで直接担当のほうに電話をいただくことがあります。その場合は、その事業者の方にパンフレットをお送りするか、または、画面は見られるけどというところで、その商品の指定をされて返礼品を送るといような取り組みはっております。

以上です。

**○西原好文議長**

坂井君。

**○坂井正隆議員**

それと、関連でお伺いをいたしますが、来月に入って町人会が東京で行われる予定になっておりますが、江北町からは宣伝を兼ねて、PRを兼ねて、お願いを兼ねて、東京でお願いをされるだろうと思っておるわけですけれども、そういう中で、これまでいろんな返礼品を予定されておりますが、そういう返礼品をもって宣伝をしていただくのか、その辺の考え方を伺いたします。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

坂井議員御指摘のとおり、来る11月11日に関東江北町人会ということで江北御出身者の方が一堂に東京で集まれるということで、私どもふるさと納税のPRをさせていただく絶好の機会ではないかというふうに思っております。その中で、実際に返礼品の品物を持っていって見たらどうかということでございますが、今一番の人气が佐賀牛でございます。何せ生ものでございまして、なかなかお持ちするところまでは予定はしておりませんが、当然、資料等は持参をして個別にでも御説明をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○西原好文議長**

ほかに質疑の方ございませんか。8番土渕君。

## ○土渕茂勝議員

支出のところでもちょっとお聞きしますけれども、町長の提案説明の中で、ビッキーふれあいまつりについての増額がありますけれども、本来なら当初予算で、その予算内で行事を行うというのが本筋だと思いますけれども、今回こういうふうに当初予算内ではなくて増額をされた根拠ですね、それとイベント件数なども全部受け入れたということですが、予算の執行の仕方として問題があるんじゃないかと思うんですけれども、今回ふやされた一つの根拠としては、収入がふえるということで、そういう想定もあったのかどうかということを含めてちょっとお聞きします。

もう1つは、関連ですけれども、町民体育大会というのですか、運動会が中止になりましたですね。その予算が余ったからビッキーふれあいまつりの予算に回せたという発想もあったのか、そのところをちょっとお聞きしたいと思います。

## ○西原好文議長

ただいまの質問に対して答弁を求めます。山田町長。

## ○町長（山田恭輔）

土渕議員の御質問にお答えいたしますが、町民体育大会が中止になったから今回増額させていただくというような気持ちも、ふるさと納税で収入がふえるから、この際だからビッキーふれあいまつりも増額させていただきたいという気持ちも毛頭ございません。というのが、9月の議員例会のときであったかと思いますが、既にあの時点で経費が上回るという見込みがありましたものですから、事前にその旨をお知らせ申し上げたところであります。

御指摘のとおり、本来であれば当初予算で、今回計画をしております内容で予算を組めればよかったんですが、大変恥ずかしながら、私も就任直後、当初予算の上程をさせていただいたところでありまして、今年度の具体的なイベントの考え方ということを整理ができておりませんでした。そういう中で、就任後に今回のビッキーふれあいまつりにつきましては、ぜひ町民主体、また、町内全体がにぎわうようにということで、その後に準備を始めたものですから、結果的にこうした内容になったということで、それに伴って経費がふえたということでもありますので、先ほど御指摘いただきましたようなふるさと納税との関係、町民体育大会との関係ということは全くございません。

ただ、その上で申し上げますけれども、冒頭申し上げましたように、町民体育大会が残念ながら中止を余儀なくされました。当然、それで準備をしていたいろんな品物等があるわけ

ですから、それはぜひ有効に活用させていただいて、最終的に、決算では最少の経費でというふうに思っておるということは申し添えたいと思います。

以上でございます。

**○西原好文議長**

よろしいですか。土渕君。

**○土渕茂勝議員**

そしたら、町民体育大会の賞品は残ったというのはわかりますよね。ほかに運営費とかなんかの削減というのはできなかつたんですかね。

**○西原好文議長**

町民体育大会の運営費ですか。

**○土渕茂勝議員**

そうです。

**○西原好文議長**

答弁求めます。山下政策課長。

**○政策課長（山下栄子）**

ただいまの土渕議員の御質問なんですけれども、町民体育大会の経費がこのビッキーふれあいまつりの中の経費の中に組み入れられるということはないです。また全然違う部門で、会場が7会場にふえたりとか、そういったイベント数がふえたりとかいうところで、設営費が、まずメイン会場のところがイオン裏ということで、トイレなりステージをつくるなりと、いろんなところが必要になってきまして、それは独自の歳出の総務企画費の中でのことで新たに基金を崩してもらってそれでというようなところで計上させていただいているところです。

以上です。

**○西原好文議長**

補足説明を、山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

ちょっと繰り返しになりますけれども、土渕議員から町民体育大会との関連ということで御質問をいただきましたけれども、あえて関連性があるとすれば、町民体育大会で準備をしていて、有効に活用できるものはぜひビッキーふれあいまつりでも活用して経費の節減等を

努めていきたいということでもあります。それこそ年度途中でありますもんですから、町民体育大会につきましても、当然、準備をしていて使わなかったもの、準備をしていて、結局中止になったけれども必要であった経費等もあろうかと思えます。これについては、最終的には補正予算なり、もしくは決算ということで御報告をさせていただくということになるかと思えます。

以上でございます。

#### ○西原好文議長

よろしいですか。

ほかに質疑の方ございませんか。4番井上君。

#### ○井上敏文議員

ふるさと納税について質問させていただきます。

先ほど資料をいただきました。ちょっと確認であります。要はこれだけの事業をして、町の実質の収入は幾らになるかということでもあります。この数字を見れば、寄附の金額、予定として1億3,800万円上げてあります。その下の丸の委託料の内訳ということで1億300万円云々とあります。この差し引きが町の実質の寄附金といいますか、いわゆるふるさと納税に伴う町の収入ということによろしいんですかね。これをすれば、寄附金の25%ぐらいが町の収入になるといったことでいいのかどうか、それが1点目です。

それともう1点目、返礼品の内訳の中に、インターネットサイト、いわゆる「さとふる」のポータルサイトを見ておれば、空き家・空き地管理についての定期巡回サービス1年間分、これを2万円で受けますというのがありました。これは非常にユニークだなと思えます。ふだんは物を送って、そして、ふるさと納税を促進するといった形ではありますが、この空き家・空き地管理、2万円です。江北町内にも空き家があります。空き家については周辺が大変迷惑しているということで、町の課題でもあります。そういう中で、取り組みは非常にいいことだと思いますが、この2万円が、空き家はもう解体されて空き地になっていると、空き地になっているのも管理してもらえるのかどうか、2万円やって。

よく言われるのは、空き地になって草がぼうぼうしていると。地域の公役においても、よそのうちまででけんというようなことで、これがその前の一般質問にも上がってきたかと思えます。

せつかくの事業でありますので、この辺も、空き地の草払い等も具体的にうたって、ふる

さと納税としてPRしたらどうかと思いますが、これは一つの提案でございます。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

井上議員の御質問にお答えいたします。

今御質問いただきましたのは、今回、江北町の返礼品等、返礼品ほかサービスですね、そのメニューの中に、江北町内に限らないですけれども、近隣の市町も含めてということのようでございますが、町内の不動産事業者の方が返礼品の協力事業者ということで登録をいただいた中でのサービスとして今回御提案をいただいているというところであります。

もちろん御指摘のとおり、空き家・空き地対策ということは町政でも重要な課題ではあるわけですけれども、今回のふるさと納税の返礼品のサービスとしては、あくまでも事業者さんの自主的なお申し出ということで今回設定をしていただいているものでありまして、もちろん、今御指摘いただいたことについては事業者の方にもお伝えをして、御協力をいただけないかということで申し上げたいと思いますが、何せ私どもが直接行うサービスではないものですから、そこは御承知おきをいただきたいというふうに思っております。

その上でいいますと、ふるさと納税の制度を活用した地域活性化というのは我々役所だけでできるものではありませんで、まさに魅力的な商品、魅力的なサービスを提供いただく町内の事業者の方と、やはり二人三脚でないと成功はできないというふうに思っておりますし、それは繰り返し申し上げたところであります。

そういう意味でいきますと、町内の事業者の中でも、ただ単に商品を提供していただくということだけではなくて、自分は町に対して何に貢献ができるだろうかということ町内の事業者の方がいろいろ考えていただいた結果として今回御提案をいただいているということも補足をさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

**○西原好文議長**

百武産業課長。

**○産業課長（百武一治）**

井上議員のもう1つの質問にお答えしたいと思います。

1億3,800万円を寄附金額として見込んでおります。今回、推計で1億374万8,671円を補

正しておりますけれども、それに、当初にも事務的経費として、例えばワンストップ制度があります。これは、寄附をいただいた給与所得者とか年金所得者だけの方がワンストップを申請すれば、その最寄りの、自分が住んでいる住所地の住民税の担当者のほうに、町のほうからその申請があったという旨を伝えることで確定申告をしないでいいというシステムがあります。そういった事務的要素が大体百数十万円ぐらいありますので、これらを差し引いた分が実質の収益ということになります。

以上です。

**○西原好文議長**

その金額が大体どのくらい。

**○産業課長（百武一治）**

金額については、大体3,200万円から3,300万円ぐらいを見込んでおります。

以上です。

**○西原好文議長**

井上議員よろしいですか。井上君。

**○井上敏文議員**

町の実質収入といたしますか、利益はわかりました。24%ばかりですね。でも金額にすれば相当な金額になります。これだけの税収を得るといのは大変なことだと思いますので、非常に好評で私たちも喜んでいるところであります。

2点目の空き家・空き地管理についての件です。

業者が提案してそれを載せたということではありますが、町もこれから協議していきたいということでもあります。このポータルサイトのメニューに、もうちょっと具体的にこのサービスがどういうもんかというのを、空き地に関してサービスをもっと充実させて、そして、各地区、特に旧炭住区あたりの空き家・空き地、特に空き地関係は大変苦慮されております。区長会等でもこういったサービスもありますよと、あるいは町民の方にもこういったサービスがありますというふうなのをもっとPRされていていいんじゃないかなと思います。

一般的にふるさと納税は、肉とか海産物を贈るといふようなイメージがあるものですから、こういったユニークな事業があれば、これを活用して町の環境美化に貢献するものだと思いますので、もっとPRをしていただきたいと思います。見解があればしてください。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

お答えいたします。

想定されるケースは、江北町の御出身者の方で、今は外に出ておられて、江北町内に土地、もしくは空き家をお持ちであると、そういう方たちが定期的に江北に戻ってこられて管理がなかなかできないというときに、ふるさと納税をしていただくことで、その返礼のサービスとして、恐らく自己所有の建物、土地について定期的に巡回をしてもらおうと、そういうパターンだろうというふうに思っておりますもんですから、自分は土地、建物は持っていないけれども、ぜひ江北町の空き家管理に使ってくれという仕組みとして事業者の方から今回サービスを設定いただいているわけではないもんですから、空き家管理、空き地対策ということそのものについては、別途やはり対応は考えていく必要が、本格的には必要なのかなというふうに思っております。

以上でございます。

**○西原好文議長**

井上君。

**○井上敏文議員**

そういったメニューがある中で、町は踏み込まない、もう業者任せというふうなことにも聞こえたんですが、やはり町民にアピールするというよりも、区長さん、あるいは空き地を持っておられる方はもう町外に出ておられるんですけど、近所の方も困っておられます。こういう制度があれば、こういう制度を活用せんかということで地主さんに知らせたりする方法もあると思うんですよね。その辺、具体的に一步踏み込んで町もこれに関与していかなければならないんじゃないかと私は思いますけど、いかがでしょうか。

**○西原好文議長**

質問に対し、山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

なかなか日本語は難しいですね。事業所任せと言われると、そうではありませんというふうにお答えをしたくなるもんですから。今回のサービスは、あくまでも事業者発で設定をいただいたサービスであるということを申し上げたわけでありまして。その上で事業者の方とはいろいろ協議をして、町としてはこういうサービスができませんかというふうなことは、も



ちろん町の事業に協力をいただいている事業者の方であるわけですから、そうしたことは当然、日常的なことの中で協議をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。（「はい、了解」と呼ぶ者あり）

**○西原好文議長**

ほかに質疑の方ございませんか。1番金丸君。

**○金丸祐樹議員**

ふるさと納税の返礼品についてお聞きしたいと思います。

9月の実績で2,168万円、好スタートを切ったんじゃないかなと思っておりますが、現在までこの返礼品について、遅延についてのクレームですね、それと商品についてのクレーム等があったら教えていただきたいのと、クレームがあった場合、この運営管理会社、また返礼品の業者、それと本町でのクレームの対応の仕方についてを教えていただきたいです。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。百武産業課長。

**○産業課長（百武一治）**

金丸議員の御質問にお答えします。

クレームについては、サイトの中にコメント欄があります。そのほうにまず意見が、寄附者の方からのコメントが入ります。それに対応して、「さとふる」の担当のほうから実際どういうふうなものかということで出品協力業者の方に問い合わせ、そこで打ち合わせて回答をしているというところです。そういった事例が9月期であったのが1件でございます。

あと、その声の中にはいろんな声があります。すぐ届いてよかったとか、もう一回自分で直に頼んでみたいとか、そういった声も上がっております。

以上です。

**○西原好文議長**

金丸議員よろしいですか。百武係長。

**○産業課商工係長（百武光司）**

金丸議員の質問に対してお答えいたします。

クレーム等については、「さとふる」のサイトを利用される方についてはコールセンターというものがありますので、全てそちらの対応となっております。町のほうに電話等がある分については、早く着き過ぎたとか、されている方はかなり、半年待ちとか8カ月待

ちというのがコメントを見れば結構あったんで、そういったものをイメージされているのかなと思うので、ちょっとクレームというよりも、自分が思っていたよりも早く着き過ぎて、こんなに早く来るとは思っていなかったという、うちとしては喜ばしい声なのかなと思っております。

ほとんどクレームよりも、お礼のお電話のほうが多くっております。特にお肉、お米、魚類などもおいしかったという声を多くいただいておりまして、自分の身内等にもこの商品をぜひとも食べさせたいということで、うちのほうから申込書を送って、また親戚の方とかの注文が入っている状況でございます。

以上です。

**○西原好文議長**

金丸君。

**○金丸祐樹議員**

お礼の返事がたくさんあったのは喜ばしいことなんですが、先ほど申しましたクレームなんですが、コールセンターのほうにクレームや問い合わせがあると。コールセンターのほうにあってから、それから本町のほう、それと返礼品業者、こことの連携というか、対応の方法、それはどうなっているんでしょうか。

**○西原好文議長**

答弁を求めます。百武係長。

**○産業課商工係長（百武光司）**

御質問にお答えします。

まず、クレーム等というのがパターンが、町にある場合と、今言われるのはサイトのほうかと思えますけれども、御存じのように、サイトのほうにクレームがある場合、コメントのほうに載るようになっていきます。そのコメントが載った場合、「さとふる」から事業者さんのほうにお話があります。このクレームについてどうでしょうかということがあります。我々も常にサイトのほうを見ているので、そういったコメントがあったら事業者さんと「さとふる」と話し合っ、このコメントについては実際はこういう対処をお願いしますとか、そういったことをお願いしております。

以上です。

**○西原好文議長**

よろしいですか。

ほかに質疑のある方ございませんか。9番池田君。

**○池田和幸議員**

それでは、ビッキーふれあいまつりについて3点ほど質問したいと思います。

まず、今回増額になった理由として、課長のほうからメイン会場の面で言われたと思うんですけども、そのメイン会場のほかにシャトルバスとかいう形でなっていると思いますけれども、その辺は非常にいいことだなと思っています。

質問に関しては、その予算のことじゃなくて、内容について少しよろしいですかね。今回、「スタンプゴー」という形で、スランプラリーをされるようになってはいますが、これはメイン会場に設置した回収ボックスのみでしか今回できないようになっているんですけども、「スタンプゴー」の台紙の配布は各会場でされるわけですね。今回、祭りが分散していますので、その辺の不便はないのかなというのが1つです。

2つ目が、今回、11月3日の最後に、4時半からですかね、「みんなで踊ろうビッキー音頭」という形で企画がされているみたいです。これはビッキーふれあいまつり実行委員会の中での決定事項じゃないかなと思うんですが、その辺を踏まえてですけども、町長がさっきの趣旨説明の中にも、町全体が祭り会場という形で言われていたんですけども、最後に4時半から踊りをイオンの南側でされるということですが、ちょっと私がいろんな方から御意見を賜りまして、例えば、ネイブルの文化祭の展示物の方々から言わせると、4時から片づけをされると、4時半には到底無理ですという話を二、三人の方から言われまして、私がたまたま文化協会にいろいろ作品等も出していますので、そういう点からお話をいただきました。その辺を何かうまいぐあいにできないものかなと、片づけ等もやっぱりやられるということと、あと、ほかの上小田会場とか、いろんなところの会場も多分3時か4時に終了されると思いますが、みんながそろって踊りをしたがいいかなと私も思いますので、その辺のことについてはどう考えておられるか、お願いします。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山下政策課長。

**○政策課長（山下栄子）**

池田議員の御質問にお答えいたします。

スランプラリーの件なんですけれども、この「スタンプゴー」のカードは各会場に配布を

いたします。そして、なぜこの「スタンプゴー」をするかといいますと、やはりいろんな会場である場合に、極力いろんなところに行っていただきたいという思いがありまして、最後にメイン会場と上小田会場と、あとサテライト会場の3つのところに行ってもらったら、最後に、最後はやっぱり、2つ目の質問ですけど、踊りをみんなで踊る場に極力来ていただきたいというのもありまして、そこで抽せんをやりたいというふうな思いがあつて、それを計画しているところです。

不手際はないのかと言われると、ちょっと結果を見てみないとよくわからないんですけども、カードは各会場に置いてありますので、最初どこに行かれてもそのカードは手に入れることができますので大丈夫かなという思いであります。

それから、文化協会の件なんですけれども、踊りが4時半からはなっておりますけれども、それがやっぱり18時までというか、だんだん暗くなりまして、遅くなるのもあつて、時間の配分もいろいろと実行委員会で何回も検討した結果、やっぱりこの時間にならざるを得なかったというのがあります。もちろん、文化協会さんであつていることも十分思っていますし、なんですけれども、町長が言ったように、江北町全体を祭り会場モードにしたいというのもありまして、文化協会には本当に申しわけない部分もあるんですけど、近くではあるから、無理はあれなんですけれども、何とかという願いを持ちながらというか、決めさせていただいているところです。

#### ○西原好文議長

池田君。

#### ○池田和幸議員

ちょっと確認ですけど、「スタンプゴー」のカードの配布先は1カ所じゃないというのはよくわかっていますけれども、最後は1カ所で回収するということでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）3会場では回収しないわけですよね。それが3会場で回収して、それを例えば本会場に持っていったりはできないのかなとちょっと思ったのですね。

それともう1つは、去年もだったと思うんですけど、抽せん会場にいないと抽せんの対象にならないわけですよね。その辺がいろいろ難しいかなと思うんですけども、せっかく地区で祭りをされているので、何か共通な抽せんじゃないですけど、立場にできなかったのかなというのをちょっと思いましたので、今質問させていただきました。

それともう1つ、祭りに関してですけども、今回はメイン会場がイオン南ということで

すけど、例えば、ネイブルだと4時半には多分片づけが終わるわけですね。だから、ネイブルであれば、みんなで片づけてみんなで踊ろうというような、ちょっと私だけの考えかわかりませんが、何かみんなのできるようなことが検討できなかったのかなと、今回いろいろ企画もされているので変更はできないと思いますけれども、その辺は検討課題に上がったのかなということの一つ最後に聞きたいと思います。

**○西原好文議長**

ただいまの質問に対し、山下政策課長。

**○政策課長（山下栄子）**

池田議員の再質問でございますけれども、各会場で平等にということでありましたが、やはり私たちの最後の目的というか、ビッキー音頭を広く町民全体に今後知らせていきたいという思いが強くありまして、最後はやっぱりこっちに来てほしいという思いがあります。そしてまた、小田会場とかなんとかも4時半とかまでじゃないので、2時半ぐらいに終わったりとか、その状況によって早く終わる会場もありまして、最後、フィナーレはやっぱりメイン会場に皆さんに出向いていただきたい。そして、より多くの方で盛り上がり終わりたい、また来年も来たいというような思いにつなげたいという実行委員会としての思いもありまして、そういったふうな決断をさせていただいております。

それから、祭りのメイン会場をネイブルでという今の御質問だったんですけれども、一応実行委員の中に文化協会の事務局員も入られております。その中でもやっぱり、サテライト会場の一つとして、例えば、ネイブルの玄関口のところでしたいというのもあったりしたんですけれども、でも文化協会としてはそこら辺はやっぱり、ちょっとここではしてほしくないとか、いろんな文化協会の思いもありまして、共通に話をしながら決めたことでございます。ですので、ネイブルでしたら電気の設備とかなんとかはかからなかったかもわからないんですけれども、トータルして協議をして今回決まっていますので、（「いやいや、終わった後のことを今言いよっと」と呼ぶ者あり）終わった後で、あそこでできないかということですか。でもメイン会場にいろんな設備もしていますし、そこにステージもありますし、そこで終わらせたいというふうに思っております。移動するのも大変なのでですね。

**○西原好文議長**

補足説明を、山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

政策課長のほうが個別にお答えをいたしておりましたけれども、今回初めての取り組みでもございます。ぜひ11月3日は町内全体が祭り会場として、町民皆さんでにぎわい創出ができればという考え方の中で、文化協会にも実は少し迷惑をかけたところもあるのかなというふうには思いながら、会長は私なんですけど。そういう中で、初めてのことでありますので、ぜひ一度実施させていただいて、その結果については実行委員会にフィードバックをさせたいというふうに思います。

実行委員会任せにしているわけではなくて、実行委員会が主体で、実行委員長は私ども役所ではなくて商工会の青年部長に就任をしていただいているということでもありますので、ぜひ町民の皆さんの中で具体的な検証もしていただいて、また来年はさらにいい祭りにしたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

**○西原好文議長**

池田君。

**○池田和幸議員**

私もたまたま商工会の同じ役員として溝口君からいろいろ話を聞きまして、彼も何かすごく悩んでいるところがあるようでしたので、ぜひその辺は皆さんで協力し合って実行委員会を盛り上げていってもらいたいと思います。

以上です。

**○西原好文議長**

ほかに質疑のある方はございませんか。6番三苦君。

**○三苦紀美子議員**

別に行政をかばっているわけじゃないんですが、今回、会場の公募をやっていただいたことに対して、我々同類の高齢者は近くで町のイベントに参加しているという意識が強いんですよね。だから、大変いいことだと思っています。元気な人は、歩ける人は、やっぱり祭りというのは集うことですので、済みません、池田議員には大変申しわけないんですが、やっぱりメイン会場でしっかりと最後を締めさせていただくということは、私は賛成しております。そして、多くの女性の方たちはとてもこの計画に喜んでいらっしゃるようですので、文化協会の人が見る方が少ないかなという心配のところは多々声が届いておりますけれども、やっぱりいい今回の方向ではないかと思っておりますので、ことしのこの祭りを成功させて、江北ここ

にありということイメージアップできればと思っておりますので、私はどしどし頑張りたいと思っております。

以上です。

**○西原好文議長**

ほかに質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○西原好文議長**

起立全員であります。よって、議案第46号 平成28年度江北町一般会計補正予算(第3号)は原案どおり可決と決しました。

これをもって本議会に付議されました議案の審議は終了いたしました。

これにて平成28年第4回江北町議会臨時会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

異議なしと認めます。よって、平成28年第4回江北町議会臨時会を閉会いたします。

午前10時2分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成28年10月21日

議 長 西 原 好 文

会議録署名議員 吉 岡 隆 幸

会議録署名議員 土 渕 茂 勝

会議録署名議員 池 田 和 幸

局 長 三 溝 秀 行

書 記 永 尾 史 子